こども大綱 事前説明会資料
（対面・オンライン）
主に小中学生向け

「こども大綱（たいこう）」「こどもまんなか社会」をいっしょに考えようについて

じぜんせつめいかい

2023.10.16（月）

※個人が特定できる情報や、オンラインいけんひろばのURLなどは公開用資料からは削除しています。

こどもまんなか
こども家庭庁

こどもまんなか こども家庭庁

今日お話しすること

1. 「こども若者★いけんぷらす」とは 3
2. 今回のいけんひろばについて 4
3. スケジュール 5
4. メンバー 7
5. ルームURL 11
6. 会場への行き方 12
7. 座席表 14
8. 記者による取材について 15
9. 運営関係者一覧 16
10. いけんひろばでのルール 17
11. みなさんの意見について 20
12. テーマ説明・ヒアリング内容 21

1．「こども若者★いけんぷらす」とは？

みなさんが様々な方法で自分の意見を表明（ひょうめい）し、社会に参加（さんか）することができる新しい取組です。

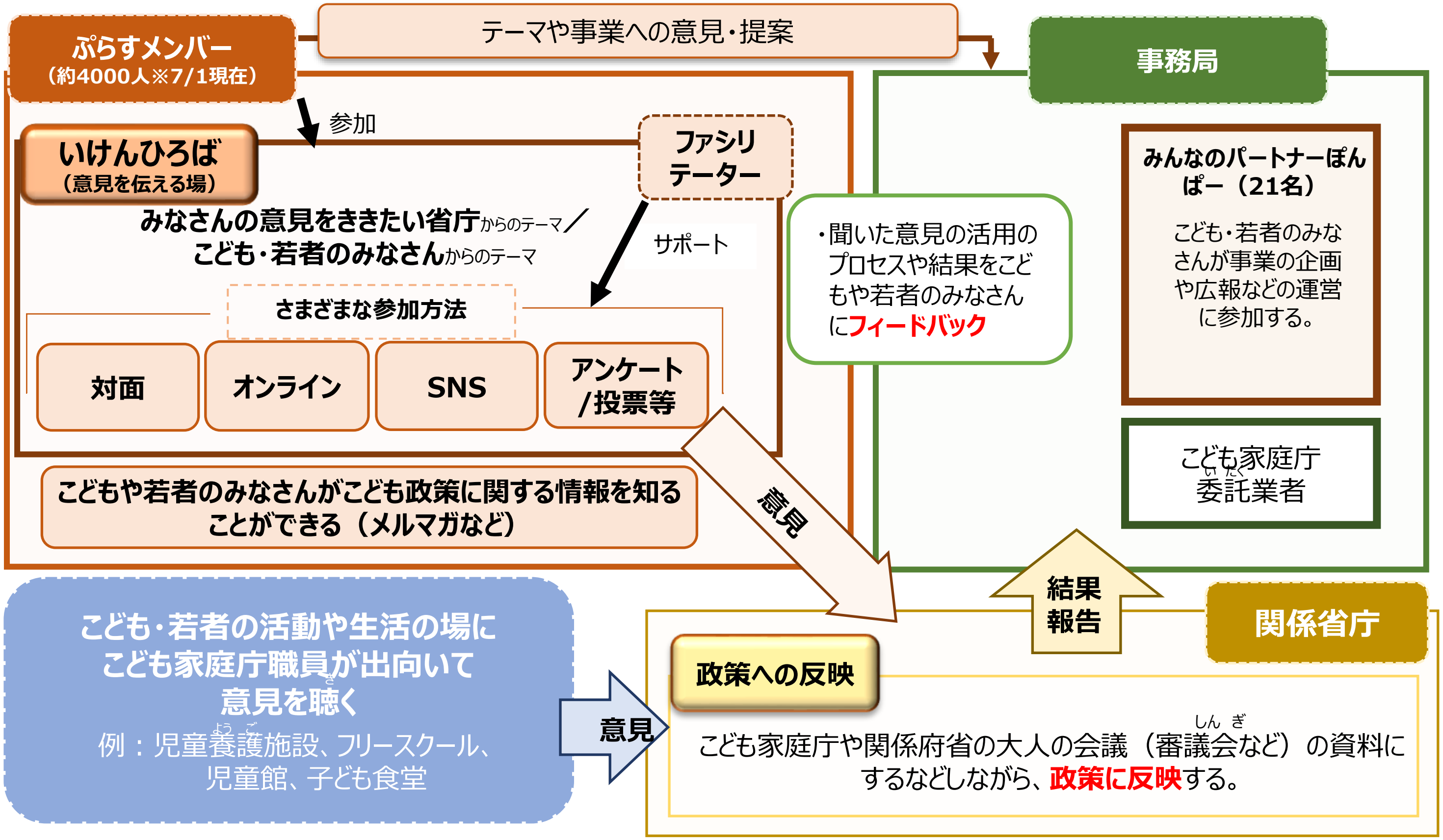

2． 今回のいけんひろばについて

1. テーマ

「こども大綱」「こどもまんなか社会」をいっしょに考えよう

2. テーマのせつめい

- みなさんは、どんな社会になったら、あなたやまわりのひとたちが幸せに生きていけると思いますか？どんなサポート（取組や、ひと・もの）があったら、困りごとを解決（かいけつ）できると思いますか？
- 現在こども家庭庁（かていちょう）では、「こども大綱」という国の取組（とりくみ）の方針（ほうしん）を考えています。「こども大綱」とは、こども・若者や、子育てをしている人が、どんな状況（じょうきょう）でも、自分らしく、将来（しょうらい）にわたって幸せに生きていける社会、「こどもまんなか社会」をつくることを目指して、国全体のこども・若者、子育てなどに関する取組の方針を書くものです。
- もっとこんなことをしてほしい、こんな困りごとがあるから気づいて一緒（いっしょ）に考えてほしい、など、こども大綱に関するさまざまな声をこどもたちから聴きます。

3. 日にち・時間

【オンライン】10月21日（土）10:00～12:00ごろ（集合は9:50）

【対面】10月21日（土）14:00～16:00ごろ（集合は13:50）

4. 集合場所

【オンライン】Webex

【対面】こども家庭庁　14かい（東京都千代田区霞が関3丁目2番5号）

（集合場所：霞が関ビルディングロビー）

5. 服装について

服装は自由です。リラックスできる普段の服装やカジュアルな服装でご参加ください。

こどもまんなか こども家庭庁

3．スケジュール(オンライン)

オンライン

ルーム	時間	内容	説明
メインルーム	9：50	集合	• 9:50までにメインルームに入ってください。（メインルームのURLはp.11に掲載しています。）
メインルーム	10：00	開会	• 冒頭（ぼうとう）に関係者が挨拶（あいさつ）を行います。
メインルーム		今日の流れやルールの説明	• 全体で今日の流れやルールについて確認します。
班別ルーム	10：15	自己紹介 アイスブレイク	• 班の中でお互いに自己紹介した後、ちょっとしたゲームやクイズなどをそれぞれの班でやります。
班別ルーム	10：25	議論＆休憩（きゅうけい）	• ファシリテーター（司会の人）がいろんな質問をするので、言える範囲で意見を言ってください。 • ファシリテーターが、班ごとに休憩の時間を連絡します。
班別ルーム	11：45	班内感想 振り返り	• 班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。
班別ルーム	11：55	事務連絡（れんらく）・閉会	• 今後の予定などの連絡事項（じこう）をお知らせします。
メインルーム	12：00	解散	• 最後にアンケートをお配りします。 • アンケートに回答された方から順に解散となります。

3．スケジュール(対面)

対面

時間	内容	説明
13：50	集合	• 13:50に会場の受付（霞が関ビルディング ロビー階）に集合してください。
14：00	開会	• 冒頭（ぼうとう）に関係者が挨拶（あいさつ）を行います。
	今日の流れや ルールの説明	• 全体で今日の流れやルールについて確認します。
14：10	自己紹介 アイスブレイク	• 班の中でお互いに自己紹介した後、ちょっとしたゲームやクイズなどをそれぞれの班でやります。
14：20	議論＆休憩（きゅうけい）	• ファシリテーター（司会の人）がいろんな質問をするので、言える範囲で意見を言ってください。 • ファシリテーターが、班ごとに休憩の時間を連絡します。 ※ 14:50まで取材が入ります。取材の間（14:00～50）に話したことで、ニュースや新聞記事で使ってほしくないと思ったことがあれば、14:50に一度ファシリテーターからききますので、その時に必ず教えてください。（取材がされる班のみ）
15：40	班内感想・振り返り・全体シェア	• 班ごとに今の気持ちや今日の感想を話しましょう。 • その後、各班から一言ずつ振り返りの言葉を全体に共有してもらいます。
15：55	事務連絡・閉会	• 交通費等の手続きや、今後の予定などの連絡事項をお知らせします。
16：00	解散	• 最後にアンケートをお配りします。 • アンケートに回答された方から順に解散となります。

オンライン

4．メンバー①(オンライン)

みなさんから募集の時におききした「興味のあるテーマ」については、
ファシリテーターにも共有し、話し合いを進める参考として使います。

No.	ニックネーム	班	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	備考
1		1	こどもまんなか社会について			
2		1				
3		1				
4		1				
5		1				
6		2	重要事項について（学童期・思春期）			
7		2				
8		2				
9		2				
10		2				
11		3	重要事項について（青年期）			
12		3				
13		3				
14		3				
15		3				

こどもまんなか こども家庭庁

4． メンバー②(オンライン)

No.	ニックネーム	班	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	備考
16		4	基本的な方針について			
17		4				
18		4				
19		4				
20		4				
21		5	重要事項について（ライフステージ横断）			
22		5				
23		5				
24		5				
25		6	重要事項について（青年期）			
26		6				
27		6				
28		6				
29		6				

対面

4．メンバー①(対面)

みなさんから募集の時におききした「興味のあるテーマ」については、
ファシリテーターにも共有し、話し合いを進める参考として使います。

No.	ニックネーム	班	年代	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	取材の有無	備考
1		A-1	小学生	こどもまんなか社会について			取材有	
2		A-1						
3		A-1						
4		A-1						
1		A-2	中高生	こどもまんなか社会について			取材無	
2		A-2						
3		A-2						
4		A-2						
1		B-1	小中学生	基本的な方針について			取材有	
2		B-1						
3		B-1						
4		B-1						

対面

4． メンバー②(対面)

No.	ニックネーム	班	年代	話しあうテーマ	担当ファシリテーター	担当板書係	取材の有無	備考
1		B-2	高校生以上	基本的な方針について			取材有	
2		B-2						
3		B-2						
4		B-2						
5		B-2						
1		C-1	高校生以上	重要事項について（ライフステージ横断）			取材有	
2		C-1						
3		C-1						
4		C-1						
5		C-1						
6		C-1						
1		C-2	大学生以上	重要事項について（学童期・思春期）			取材無	
2		C-2						
3		C-2						
4		C-2						
5		C-2						
6		C-2						

オンライン

5．ルームURL

当日は、まずメインルームに集合します。表示される名前は、ニックネームにしてください。
司会から、班ごとに分かれるようアナウンスがあったときに１～6班の班別ルームに移動をお願いします。

	メインルーム	１班ルーム	２班ルーム	３班ルーム
URL				
Mtg番号				
パスワード				

	４班ルーム	５班ルーム	６班ルーム
URL			
Mtg番号			
パスワード			

自動では部屋分けされないため、ご自分で移動をお願いいたします！
当日はチャットで上記の班別ルームのURLも貼り付けます

こどもまんなか こども家庭庁

6． 会場への行き方①

対面

マップ

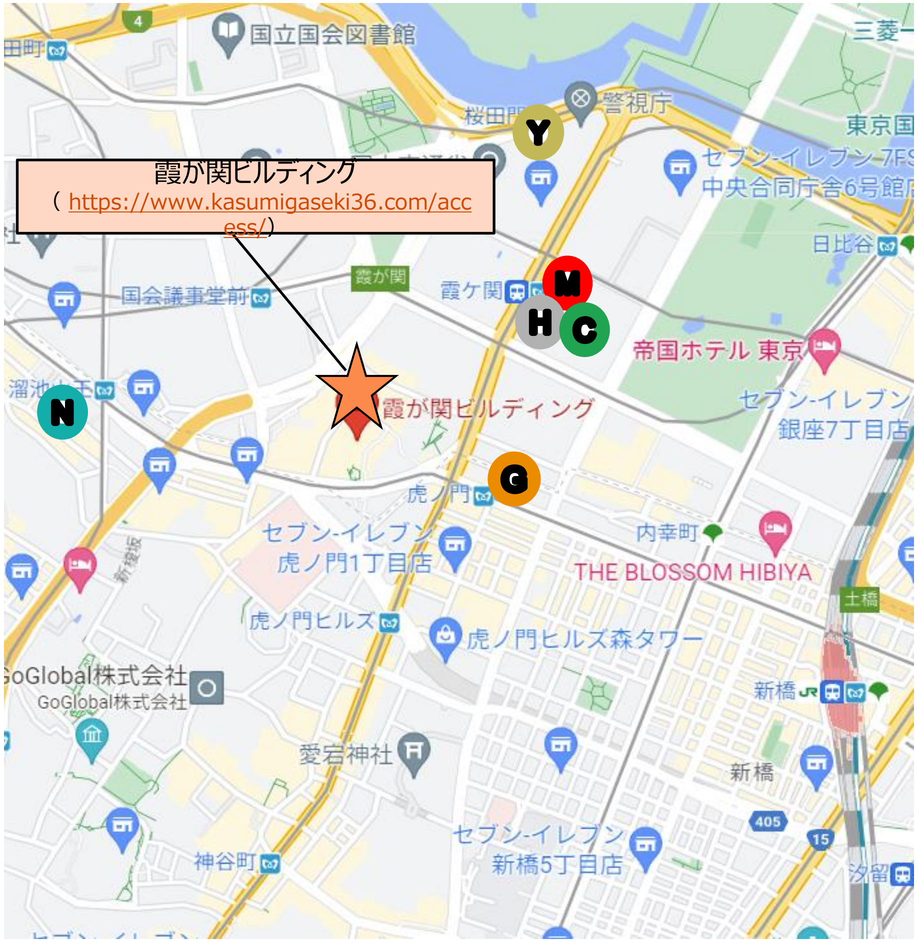

アクセス

G

「東京メトロ銀座線 虎ノ門駅」
11番出口から徒歩約2分

M H C

「東京メトロ丸の内線・日比谷線・千代田線 霞が関駅」
A13番出口から徒歩約６分

Y

「東京メトロ有楽町線 桜田門駅」
2番出口から徒歩約9分

N

「東京メトロ南北線 溜池山王駅」
8番で口から徒歩約6分

集合場所

霞が関ビルディング　ロビー階
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)

対面

6． 会場への行き方②

敷地案内図

【集合】
ロビー階の
２０階から２７階の
エレベーター付近

千代田線「霞ケ関駅」
日比谷線「霞ケ関駅」
丸ノ内線「霞ケ関駅」
A13番出口

銀座線
「虎ノ門駅」
11番出口

【霞が関ビルディング最寄り駅】
銀座線「虎ノ門駅」11場出口より直ぐ
千代田線「霞ヶ関駅」A13番 徒歩5分
日比谷線「霞ヶ関駅」A13番 徒歩5分
丸ノ内線「霞ヶ関駅」A13番 徒歩5分

【保護者・同伴者の方へ】
参加者への配慮の観点から、保護者・同伴者の方の会場内への入室はご遠慮いただいております。待ち合わせ場所を決めて、霞が関ビルディングのロビー階やビルの外でお待ちください。 集合・解散場所と会場の間の移動時はスタッフが参加者の方に付き添い誘導します。

こどもまんなか こども家庭庁

7．座席表

対面

こども家庭庁14階（大会議室）

当日は、ご自分の名前が書いてある席に座ってください。

- 参 参加者
- ファ ファシリテーター
- 記 記録係
- 委 委員
- こ こども家庭庁
- 担 テーマ担当部署
- P PwC
- 司 司会

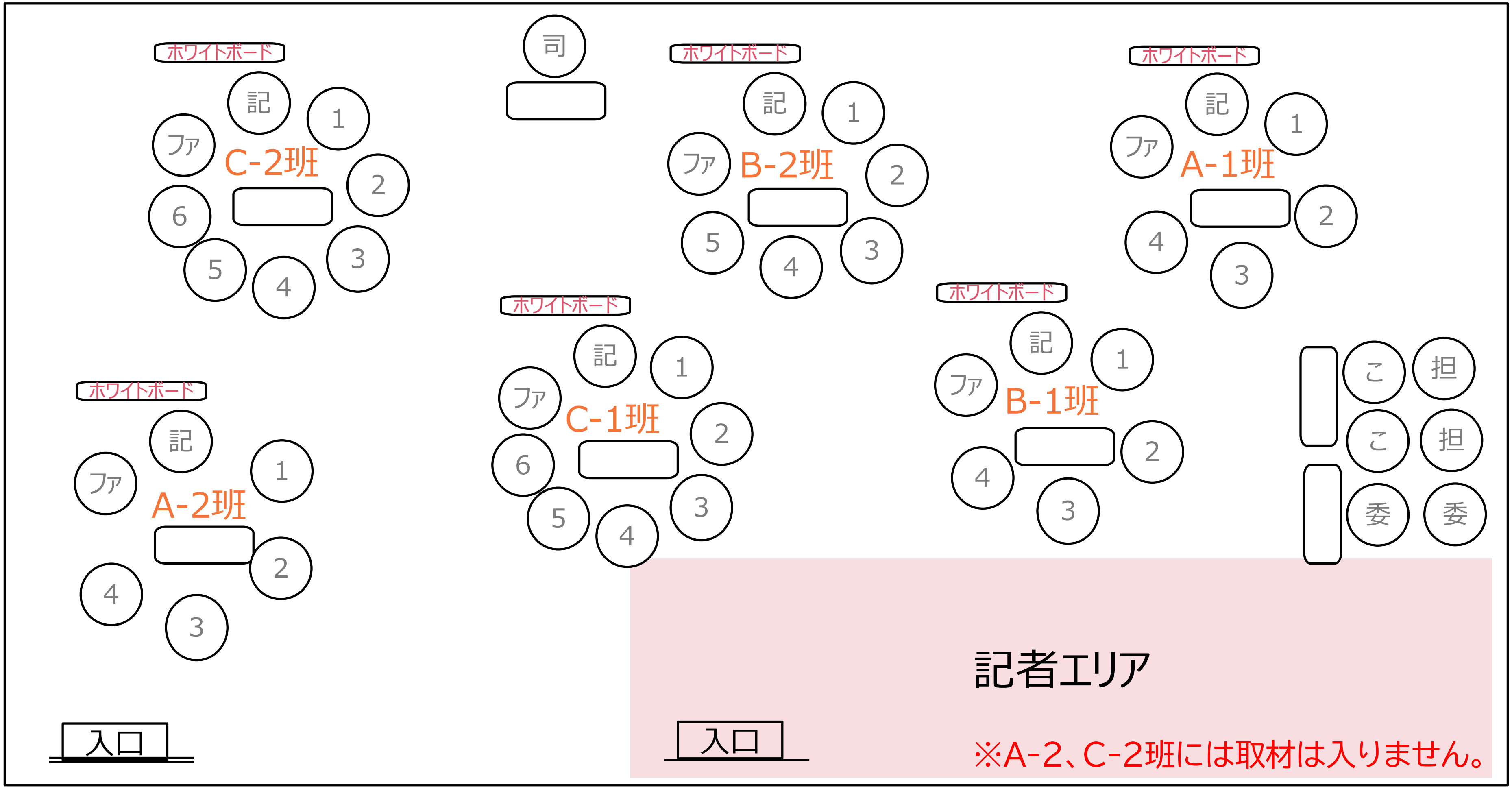

8. 記者による取材について（対面のみ）

A-1、B-1、B-2、C-1のみ取材が入りますので、次の四角の中を読んでおいてください。
A-2、C-2は取材が入りません（話したことが報道されることもありません）ので、参考です。

- 当日、対面のいけんひろばには、テレビ局や新聞社の取材が入ります。取材が入るのは「いけんひろば開始～議論の途中（14:00～50）」「感想のシェアの時間（15:50～55）」です。
- 取材する記者は、座席表の「記者エリア」内にいるようにします。また、みなさんが個別に取材されることはありません。
- 取材の入っている間（14:00～50）に話したことで、ニュースや新聞記事で使ってほしくないと思ったことがあれば、14:50に一度ファシリテーターのからききますので、その時に必ず教えてください。
- 「感想のシェアの時間（15:50-55）」で話すことは、報道で使われることがあります。
- その他、不安なことやわからないことがあれば、こども家庭庁スタッフに聞いてください。

9.　運営関係者一覧

関係者	役割
ファシリテーター	今回の班ごとの意見交換の司会進行や、皆さんが意見をいいやすいような場づくりをします。
こども家庭庁①意見係	「こども若者★いけんぷらす」を担当している部署です。４名程度参加します。
こども家庭庁②テーマ担当	今回のテーマを担当している部署です。３名程度参加します。
こども家庭庁③部会委員	今回のテーマについて、オンラインと対面にそれぞれ３名程度参加します。
ぽんぱーメンバー（対面回のみ）	対面回には、ぽんぱーメンバーが７名が運営スタッフとして参加します。
PwCコンサルティング合同会社	こども家庭庁といっしょになって「こども若者★いけんぷらす」を運営している会社です。いけんひろば全体の司会や班ごとのいけんひろばのサポートをします。

こどもまんなか こども家庭庁

１０． いけんひろばルール①

☆ みんなが安心して参加するために ☆

◆年齢に関係なく、だれもが等しく話し合いに参加します。一人ひとりの考えを大切にします。否定したり、さえぎったりしないようにしましょう。

◆話したくないこと、個人的なことは、話さなくて大丈夫です。

◆一度言ったことをなしにして、他のことを言っても大丈夫です。

◆今日聞いたこと、だれが何を話したかは、ほかの人に言いません。

◆みんなが話せるように、協力しよう。

人と話すこと・意見を出しあうことを 楽しもう！

こまったことがあったら、
スタッフに教えてください

10. いけんひろばルール②

☆ SNSなどの投稿(とうこう)について ☆

- ◆いけんひろばに参加していることを投稿したり、自分だけが写っている写真の投稿はOKです！
- ◆他の人が写っている写真は、写真に写っている人からいいよと言われた写真だけを使ってください。
- ◆だれが何を話したかは、ほかの人(友人・先生・家族など)に言いません。

  ※いけんひろばに参加してくれた人だけが知っていることもあるので、気を付けてください。

こまったことがあったら、
スタッフに教えてください

こどもまんなか こども家庭庁

１０．いけんひろばルール③

オンライン

☆ オンラインの参加ルールについて ☆

◆メインルーム・班別ルームでの共通ルール
- ✓ 発言する時以外は、ミュート（マイクオフ）でお願いします。

◆メインルームでの発言について
- ✓ 発言したいときは、まず挙手ボタンを押してください。
- ✓ 司会に呼ばれてから、マイクをオンにしてお話しください。
- ✓ 発言が終わったら、ミュート（マイクオフ）に戻してください。

◆ 班別ルームでの発言について
- ✓ 発言したいときは、ミュート（マイクオフ）を解除して、ニックネームを言ってからお話しください。
- ✓ 発言が終わったら、ミュート（マイクオフ）に戻してください。

何か気になることがあったら、
スタッフに教えてください

こどもまんなか こども家庭庁

１１．みなさんの意見について

- みなさんの意見は、「こども大綱」という、こどもにかかわる国の取組の方針をつくる中で活かすとともに、「いけんのまとめ」としてホームページなどに掲載します。
- その時には、だれが言った意見なのかがわからないようにします。
- ホームページなどに掲載する内容は、事前にみなさんに確認していただきます。

◆ いけんひろば当日から1～2週間以内をめどに、出てきたいけんのまとめをメールでおくります。いけんのまとめが届いたら、かくにんをしてください。

◆ かくにんをして、取り消しや修正をしたいことがあったら、メールの返信で教えてください。

◆ また、いけんひろばの中では言えなかったけれど、どうしても伝えたいこと(いけん)があれば、事後アンケート内でお伝えください。

◆ もし、いけんひろばの時に、いやだなと感じたことなどがあれば、kodomo_iken@cfa.go.jpのメールアドレスにメールを送ってください。

12.テーマ説明・ヒアリング内容

「こども大綱」「こどもまんなか社会」を
いっしょに考えようについて

こどもまんなか
こども家庭庁

「こども大綱」って何？

どうして「こども大綱」をつくるの？

すべてのこども・若者が幸せにくらしていける社会（こどもまんなか社会）を目指して、
「こども基本法」という法律ができました。
そして、こどもにかかわる取組をしっかり進めていくため、「こども大綱」をつくることになりました。

「こども大綱」には、国がこどもにかかわる取組を進めるときに、大事にすること・必要なことを書いています。
これから国が行うこどものための取組は、「こども大綱」に書いてあることにそって進みます。

こどもまんなか
こども家庭庁

対面A-1,A-2、オンライン①の
皆さんは、特によく聞いてほしいです。

ヒアリングテーマ①
「こどもまんなか社会」について

「こどもまんなか社会」ってどんなところ？

こどもが

すこやかに成長できる

自分らしくいられる

遊んだり学んだりできる

こまったら助けてもらえる

何をするか自由にえらべる

意見を持てる・意見を言える

心や体を傷つけられたり差別されたりしない

おとなになるのが楽しみ

若者が

お金の心配がない

安心して結婚や子育てができる

仕事をがんばりながら趣味などの時間も持てる

自分もこどもも幸せ

ひとりひとりが大切にされ、
自分らしく生きられ、
健やかに育っていける社会に

↓

こども・若者はもちろん、
社会全体が幸せになる

こどもまんなか
こども家庭庁

対面A-1,A-2、オンライン①の
皆さんに質問します。

ヒアリング内容①
「こどもまんなか社会」について

○ こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」について、どのように思いますか。

○ どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。

○ ほかにどのようなことがあったらいいと思いますか。

対面B-1,B-2、オンライン④の
皆さんは、特によく聞いてほしいです。

ヒアリングテーマ②
「こどもにかかわる取組を進めていくときに大切にすること（基本的な方針）」について

こどもまんなか
こども家庭庁

こどもにかかわる取組を進めていくときに、どんなことを大切にするの？

――この６つのことを大切にします。

①こども・若者は、ひとりの人間であり、生まれたときから権利をもっています。
ひとりひとりのちがいを大切にされ、その権利を守られます。こどもの権利を大切にしながら、こども・若者の今とこれからにとって、もっともよいことを一緒に考えます。

②こども・若者、子育てをしている人がどのような状況にあり、どのように考えているかを大切にします。
また、その意見をきき、話し合いながら、一緒に考えていきます。

③こども・若者の成長に合わせて、おとなになるまでずっと支えます。

④こども・若者がよりよい環境で、自分は大切な存在であると感じながら成長できるようにします。
また、こまっている人にはその人に合ったサポートをします。

⑤若者がお金にこまらずに生活でき、結婚や子育てをしたい人はすることができるよう、社会全体で支えます。

⑥国や地方自治体、地域でこども・若者にかかわる人たちがみんなで協力します。

こどもまんなか
こども家庭庁

対面B-1,B-2、オンライン④の
皆さんに質問します。

ヒアリング内容②
「こどもにかかわる取組を進めていくときに大切にすること（基本的な方針）」について

○ 国がこどもにかかわる取組を進めていくときに大切にする６つのことについて、どのように思いますか。

○ どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。

○ ほかにどんなことを大切にしてほしいと思いますか。

こどもまんなか
こども家庭庁

対面C-1,C-2、オンライン②③⑤⑥の
皆さんは、特によく聞いてほしいです。

ヒアリングテーマ③
「取り組むこと（重要事項）」について

こどもまんなか
こども家庭庁

どんな取組をするの？

すべての年齢のこども・若者のための取組

対面C-1、オンライン⑤への質問内容と関連します

・こども・若者が生まれたときから権利をもっていることを、
こども・若者やおとなに知ってもらう。

・重い病気や障害を持つこども・若者を支援する。

・家にお金がなかったり、施設や里親のところでくらすこどもの、勉強や生活の支援をする。

・こども・若者がなやみを相談しやすくする。

・あぶないことから身を守る方法を教えて、安全に安心してすごせるようにする。　など

小学校に入るまで（６才くらいまで）のこどものための取組

対象なし

・お母さんの妊娠前からおなかの中にいるとき、生まれた後も、お母さんもこどもも元気でいられるよう、病院に相談したり調べてもらえるようにする。

・こどもの心や体のこと・まわりの環境のことも考えながら、生まれる前から6才くらいまでの育ちを、ひとしく、切れ目なく守る。　など

対面C-2、オンライン②への質問内容と関連します

学童期・思春期（６～18才くらい）のこどものための取組

・学校を、もっと安心してすごす・学ぶことができる場所にする。

・ありのままでいられ、いろいろな人といっしょに勉強や体験をしながら、安全に安心してすごせる「居場所」をふやす。

・18才で成人する前に、社会で生きていくために必要なことを学べるようにする。

・いじめをふせぐ。いじめが起こったら、早く見つけたり、相談しやすくしたり、理由を調べたりする。

・学校に行けなくなっても、学校の勉強をつづけられるようにする。　　など

こどもまんなか
こども家庭庁

オンライン③⑥への質問内容と関連します

青年期（18才くらいから）の若者のための取組

・お金がなくて大学などへ進むことをあきらめることがないように
・自分にあう仕事を見つけて経験をつんでいけるように
・給料を上げるなど、はたらきやすくなるように
・結婚したい人が結婚できるように

サポートをする　など

子育てをしている人のための取組

対象なし

・子育て・学校に行かせるのにかかるお金が少なくなるようにする。
・家の近くに、子育てを手伝ってくれる場所をふやす。
・保護者が助けあって仕事と子育てをできるように、仕事を休みやすくするなど働き方を変える。
・ひとりで子育てしている家庭に、必要なサポートをする。　など

対面C-1、オンライン⑤→１，４，５
対面C-2、オンライン②→２，４，５
オンライン③⑥→３，４，５
を質問します。

ヒアリング内容③
「取り組むこと（重要事項）」について

１．〔すべての年れいのこども・若者のための取組〕についてどのように思いますか。

２．〔学童期・思春期（６～１８才くらい）のこどものための取組〕について
どのように思いますか。

３．〔青年期（１８才くらいから）の若者のための取組〕についてどのように思いますか。

４．どんなところがいいと思いますか／どんなところをもっとよくすることができると思いますか。

５．ほかにどんなことに取り組んだらいいと思いますか。

こどもまんなか
こども家庭庁

こどもにかかわる取組を進めていくために大切なことは？

みなさんは、こども・若者にかかわる取組に直接かかわっています。
みなさんが声をあげると、こどもや若者の今のこと・必要としていることが、より多くのおとなに伝わります。
そうすると、こども・若者にかかわる取組がより良くなっていきます。ぜひみなさんの声をきかせてください！

こども・若者の社会参画・意見反映のための取組

・国がこどもにかかわる取組を考えるとき、こどもや若者に参加してもらう。
たとえば、『こども若者★いけんぷらす』で意見をきいたり、会議のメンバーに入ってもらう。

・地方自治体でもこども・若者から意見をきくことが進むよう、よい取組を広めたりする。

・こども・若者がふだんから意見を言いやすいふんいきをつくる。
こども・若者向けに、こどもにかかわる取組をいろいろな方法でお知らせする。

・小さいこどももふくめて、意見を言いにくいこども・若者も、安心して意見が言える方法を考える。

・こども・若者が中心となって活動しているグループと協力したり、その活動を応援する。　など

こどもまんなか
こども家庭庁

仕組みや体制を整える取組

- 取組がどうだったかをデータにもとづいて考えて、よりよくしていく。
- こども・若者や子育てを応援する人をふやす・もっと協力できるようにする。
- こども・若者や子育てをしている人が、助けてもらいやすくなったり、こまったときに気付いてもらいやすくなったりするよう、みんなに呼びかける。

- こども大綱にもとづいてどんな取組をするか、よりくわしい計画をつくって毎年見直す。こども大綱も５年後くらいに見直す。
- 若者も参加している国の会議（こども家庭審議会）で、こども大綱に基づいてしっかり取組が行われているか話し合ったりする。
- 地方自治体が、こどもにかかわる取組をどのように進めていくか考えるときにサポートする。
  こどもにかかわる取組をよりよく進めるため、地方自治体と協力する。
- ほかの国ではこども・若者についてどのように話し合われているかを確認し、国際機関（たくさんの国の集まり）などと協力する。
- こどもにかかわる取組を進めるために必要なお金をしっかり準備する。　など

質問（しつもん）のお時間

こどもまんなか
こども家庭庁